

【 第 1 8 回中標津町まちづくり町民会議報告 】

日時：平成 2 3 年 2 月 2 5 日（金） 1 9 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0

場所：中標津町役場 3 階 3 0 1 号会議室

出席者： 2 1 名（中標津町まちづくり町民会議委員 1 3 名、ファシリテーター 1 名（東田）、
職員プロジェクト 4 名、事務局 3 名）

< 会議次第 >

- 1 開 会
- 2 開会挨拶
- 3 議 題
 - (1) 前回の振り返り
 - (2) グループ討議
 条例名について
 前文について
 - (3) 今日の振り返りと次回の確認
- 4 閉会挨拶
- 5 閉 会

< 配布資料 >

- ・ニセコ町まちづくり基本条例の手引き

< 会議結果報告 >

- 1 開会
- 2 挨拶： 杉本会長
- 3 議題< 進行：東田ファシリテーター >
 - (1) 前回の振り返り

東田ファシリテーターより説明

- ・町民会議ニュース NO . 2 配布、編集委員ボランティア募集中であることを伝えた。
- ・ニセコ町自治基本条例 1 0 周年記念シンポジウムの講演、パネルディスカッションの記録は音声のみの CD - R を次回の町民会議に配布することを確認した。
- ・ニセコ町の改正後の条例解説書を別途配布した。

〔グループ討議風景〕



(2) グループ討議

条例名について

前文について

事務局より前文の構成内容を説明

- ・町民の思いが反映されるべきところなので、職員PTとしては、あまり思いを入れ込まないように努力したことを付け加え、内容を説明した。
- ・町民憲章の文化財とは、天然記念物と埋蔵文化財を指すことを学芸委員に確認した。
- ・全委員からの要望により、グループメンバーを変更しないよう班を構成していることを確認した。

東田ファシリテーターよりグループ討議の指示と確認事項を説明

- ・条例名は、グループ内で1～2つに意見を取りまとめること。
- ・前文は、条文の話し合いが進んでから、再度検討する機会を設けるので、この話し合いが確定ではないこと。
- ・今回は、構成や前文に必要な項目、キーワードを出すまでの取りまとめとすること。

飯島副会長より町史についてレクチャー

グループ討議

3グループから意見発表

(3) 今日の振り返りと次回の確認

東田ファシリテーターより説明

- ・次回は、意見取りまとめの上、全体会議を行うこと。
- ・他のグループの意見を聴いた上で、全体会議のために、条例名と前文に対して、意見を考えてくること。

次回の町民会議の日程は、下記のとおり予定しております。

第19回 平成23年 3月10日(木) しるべっと 第1研修室

4 閉会挨拶：飯島副会長

5 閉 会